

資本金及び準備金の額の減少公告

平成 24 年 2 月 27 日

債権者各位

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 6 番地の 8
株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
代表取締役 鵜田 勝彦

当社は、資本金の額を 10 億円、資本準備金の額を 12 億円、利益準備金の額を 1 千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成 24 年 4 月 2 日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上